

第2次川根本町地域福祉活動計画

概要版



平成27年3月 社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会

はじめに

今回の地域福祉活動計画の策定に当たっては職員自らが問題意識を持ち、町民の皆様や各種機関・団体のご意見を伺い、「手づくり」で実践計画を作り上げました。

同時に、目標達成のため“町民全員参加型”で町民の皆様と一緒に“福祉の町をつくろう”と呼びかけをしているところが当地域福祉活動計画の特徴となっております。

「ぬくもりとふれあい～だれもが健やかに暮らせるまちをつくろう～」の基本理念の下に3つの呼びかけ、「安心して暮らせる福祉のまちをつく（造）ろう」、「地域福祉を支える担い手をつく（作）ろう」、「共に思いやる支えあいの輪をつく（創）ろう」の“3本の矢”で活動のビジョンを表しました。

平成27年度からの活動推進にあたって、町民の皆様をはじめ、行政・関係機関、各種団体等の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご指導とご協力を頂きました策定委員ならびに関係者の皆様にご心より感謝を申し上げます。

社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会 会長 原田 全修

計画策定の趣旨

川根本町社会福祉協議会（以下「当社協」という。）は、健康で豊かな生活を基盤に安定した活力のある福祉社会をつくるために、平成21年3月に第1次地域福祉活動計画を策定しました。経営の悪化に伴う諸問題の影響により、計画に基づく事業展開は難しい状況がありましたが、経営改革も軌道に乗り始めてきたことから、川根本町の地域福祉活動を取り巻く現状や課題を整理し、今後展開する事業をとりまとめ、新たに第2次地域福祉活動計画を策定することとしました。

この計画は、第1次地域福祉活動計画が十分機能しなかった反省を踏まえ、今後の当社協の活動指針として位置づけるものです。

計画の位置付け・計画の期間

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会の活動指針であり、社会福祉協議会は地域福祉の主な推進役であることから、行政の策定する地域福祉計画との整合を図りながら策定するものです。

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

ただし、新たな社会保障制度の構築や、行政の施策の変化により、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

基本理念

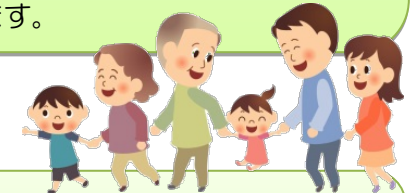
ぬくもりとふれあい ～だれもが健やかに暮らせるまちをつくろう～

川根本町では、少子化と高齢化が進行し、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者世帯が増加しています。また、人口の減少は我が国全体の課題となり、川根本町においても人口の減少傾向に歯止めがかからない状態です。こうした中、さまざまな支援を必要とする人たち、障がいのある人たちをどのように支えていくかは、大変重要な課題となっております。

地域福祉は、行政がその方向性を示し、社会福祉協議会はその中心的な役割を担う存在として、車の両輪のように両者が連携しながら進めていくことが必要です。そこには、自分や家族のことは自分たちで行う「自助」、公的な制度や保険などによる「公助」だけでなく、地域住民同士や自治会、ボランティア団体、事業所などが協働で支えあい、助けあう「共助」も含めた、3つの視点からの取り組みが求められています。

川根本町地域福祉計画の基本理念と方向性を合わせ、「ぬくもりとふれあい～だれもが健やかに暮らせるまちをつくろう～」を、活動計画の基本理念とします。

この「つくろう」の表現は、自・共・公が共に一体となって、行動を起こそうと呼びかけていますが、同時に当社協はその先頭に立って、計画を推進することを誓うものであります。



基本目標・重点目標

基本理念の実現に向けて、3つの基本目標と11の重点目標を設定しました。

基本目標は、当社協の事業に基づき、「地域福祉事業」、「介護保険事業・障がい福祉事業等」の2つに区分しています。地域福祉事業に関しては、「まちづくり」と「人づくり」に分けて設定しました。

重点目標は、地域住民へのアンケートや団体ヒアリングなどの調査活動や、第1次地域福祉活動計画の評価実績等から得られた現状と課題を踏まえ、基本目標に即した11の目標を設定しています。

当社協の発展・強化への取り組み

当社協は、地域福祉活動を担う団体として、地域住民から信頼され、質の高い福祉サービスを提供していくために、その組織と機能のより一層の充実と強化、それらを遂行するための財源を確保し、安定的な法人運営と財政基盤の強化に取り組みます。

また、取り組みにあたっては、当社協職員と外部からの有識者およびアドバイザーで構成する「運営・経営検討委員会（仮称）」を設置して、推進していきます。

社会福祉法人 川根本町社会福祉協議会

〒428-0415 榛原郡川根本町上岸90番地（川根本町福祉センター内）
TEL 0547-59-2315 FAX 0547-59-4139
E-mail csw-honk@po2.across.or.jp URL http://kh-syakyo.com/



フクシマ

基本目標1

地域福祉事業
～まちづくり～

「安心して暮らせる福祉のまちをつくろう」

川根本町において、だれもが孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、身近で困っている人に気づき、適切な相談や支援につなげる体制づくりと、支援を求める人が地域で必要な支援を受けられる環境づくりを進めます。

そのために必要な地域生活を支援する事業を関係者の協力を得ながら組み立て、その情報を届けていきます。



●重点目標1 地域生活を支援する事業の充実

- ①相談事業の充実
- ②生活困窮者自立支援制度の推進
- ③日常生活自立支援事業の推進
- ④成年後見制度の推進
- ⑤小地域見守りネットワークづくりの推進
- ⑥更生保護活動への支援
- ⑦外出支援サービス（福祉車両貸出）の充実
- ⑧福祉用具・レクリエーション用具貸出事業の充実

●重点目標2 情報提供の充実

- ①かわねほんちょう社協だよりの充実
- ②当社協の広報・事業紹介パンフレットの作成
- ③インターネットを活用した情報提供の充実
- ④地域活動への参加



●重点目標3 福祉ニーズの把握

- ①地域住民の福祉ニーズ調査の実施
- ②地区懇談会の開催



基本目標2

地域福祉事業
～人づくり～

「地域福祉を支える担い手をつくろう」

高齢化が進み、人口が減少している川根本町では、共助の取り組みを活性化させるためにも、地域福祉を支える担い手を育成、確保していきます。

その中心は福祉の心や知識、技術を持ったボランティアです。そのようなボランティアを育てるため、子どもの頃からの福祉教育の充実をはじめ、個人ボランティアの育成や福祉関係団体の活動支援、サロンなどの小地域活動の支援と活性化に取り組みます。また、災害対策についての住民意識が高まってきていることから、災害ボランティアの育成と有事の際の体制整備を進めます。

●重点目標4 ボランティアの育成と人材の確保

- ①ボランティア情報の提供
- ②川根本町ボランティア連絡会活動の推進
- ③ボランティア育成に関する講座の開催
- ④ボランティア活動保険への加入促進
- ⑤ボランティア相談機能の強化



●重点目標5 災害ボランティアの育成と体制の整備

- ①災害ボランティアに関する講座の開催
- ②災害ボランティアに関する情報の提供
- ③災害ボランティアの受け入れ体制の整備
- ④他市町の災害ボランティア関係団体との情報交換等の実施

●重点目標6 小地域活動の充実

- ①サロン活動の支援と活性化
- ②居場所づくりの支援と活性化
- ③小地域活動団体間の交流の充実
- ④世代間交流の充実



●重点目標7 福祉教育の充実

- ①福祉教育の効果的な実施・充実
- ②福祉教育に関する情報の提供
- ③川根本町社会福祉大会の開催

●重点目標8 福祉関係団体の活動支援

- ①運営・活動の把握
- ②運営・活動の支援
- ③各種研修等の情報の提供

基本目標3

介護保険事業
障がい福祉事業等

「共に思いやる支えあいの輪をつくろう」

介護保険法や障害者総合支援法に基づくサービスの種類が少ない川根本町では、当社協がその担い手となり、地域住民の在宅での生活を支援していきます。

また、介護予防事業の提供事業所としても、当社協が中核的な役割を果たしていきます。

特に、介護保険法の改正に伴い、介護給付以外の事業である介護予防・生活支援サービス事業（総合支援事業）では、ボランティアや地域の方々と連携した取り組みが必要なことから、当社協は行政や民間事業者と協働し、支援が必要な人と支援ができる人の支えあいの輪をつくりながら、地域の理解の促進と事業の安定化に取り組んでいきます。

●重点目標9 介護保険居宅（在宅）サービスの充実

- ①介護保険サービスの質の向上
- ②介護職員の確保・育成
- ③適正な介護保険事業の運営
- ④家族介護支援の充実
- ⑤地域包括ケアシステム構築への協力



●重点目標10 障がい福祉サービスの充実

- ①就労継続支援B型事業所の安定
- ②作業の充実
- ③生活支援の充実
- ④地域活動への参加拡大
- ⑤町福祉課、民生委員児童委員協議会、保護者会、手をつなぐ育成会との協力
- ⑥居宅介護事業サービスの実施

●重点目標11 介護予防サービスの充実

- ①生きがい対応型デイサービスセンター（老人福祉センター憩の家いずみ・高齢者生きがいの郷・高齢者むつみの郷／川根本町委託事業）の継続と拡大
- ②新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の実施

